

令和4年度

第53回 寒川町文化祭の開催に向けた
新型コロナウイルス感染拡大防止への取り
組みについて

寒川町 学び育成部 学び推進課 発行

(令和4年7月5日時点)

1. 令和4年度 第53回 寒川町文化祭概要

開催期間

令和4年10月1日（土曜日）～令和4年11月4日（金曜日）

会場

町民センター

主催

寒川町

主管

寒川町文化祭実行委員会

主旨

町民の自主的な創作、発表や鑑賞をとおして町民相互の交流を深め、
町民文化活動の振興を図り、町民文化の向上に期すること

2. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組み

来場を予定されている方へのお願い

各会場へのご来場の際は、感染防止対策のための取り組みとして、以下の事項について遵守をお願いします。

- 来場前に検温をし、熱（37.5℃以上）がある場合は、来場を控えてください。
発熱のない場合でも咳や息苦しさ、頭痛など、体調の優れない場合はお控えください。
- 会場では可能な限り、マスクを着用し、3密（密集、密接、密閉）を避けた行動をとるようにしてください。
- 来場時はこまめな手洗い・手指消毒を心がけてください。
- 来場の際は、万が一感染者が発生した場合に対応するため各会場にて、氏名・連絡先・住所の記入を行ってください。
- 会場内での飲食は原則禁止とします。

参加する各団体が遵守すべき事項

第53回寒川町文化祭の実施にあたり、各参加団体につきましては、感染拡大防止のための取り組みとして、以下の事項を遵守した上で参加すること。

◆ 共通事項

- 町民センターへの来館時には、こまめな手洗い・手指消毒を必ず行うこと。また、可能な限りマスクを着用すること。
- 文化祭へ参加（出演）する人は、各日の来館前に検温をし、熱（37.5℃以上）がある場合は、参加を中止すること。また、熱がない場合でも咳や息苦しさ、頭痛など、体調の優れない場合も参加（出演）を中止すること。

- 飲食は原則禁止とするため、食事を摂らないで大丈夫なよう団体内でシフトの調整すること。
- 各参加者は、万が一感染者が発生した場合に対応するため、氏名・連絡先・住所を記入し、必要な場合には保健所等の公共機関へ提供すること。
- 団体ごとにチラシやポスターなどで寒川町文化祭についての広報や周知をする場合には、感染予防対策について広く呼びかけを行うこと。
- 各演目の実施にあたり、人と人との距離は2m以上保てるようにすること。
(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- 各会場においては、30分程度に1回、約5分間の換気を行うこと。
- 各会場においては、使用前と使用後に、ドアノブ・スイッチ等の共有物の消毒を行うこと。

◆ 展示の部、展示及び実習の部、大会の部

- 作品ごとの間隔や通路の幅は、観覧者同士の距離が近くならない程度に充分確保すること。
- 一般参加者を伴う大会等を行う場合は、マスクやフェイスシールドの着用、3密の回避、飛沫防止ビニールシートの活用など、十分な感染症対策を講じた上で実施すること。
- 感染拡大防止のため、飲食を伴う催しは禁止とし、作品展示、実習体験会に限定すること。
- 実習を伴う出展は、机と机の距離を1m以上離し実施すること。

◆ 舞台の部

- 演目の上演にあたり、対面での会話、大声での発声、人と人との接触を避けられるようにすること。

- 客席は5列目までは着席不可とし、6列目以降については、1席おきに座ってもらい前後重ならないようにすること。
- 来場者が退場する際、出口周辺に人が密集することが想定される場合は、座席ごとの分散退場を呼びかける等の対策を行うこと。
- 複数名で舞台へ登壇する際は、出演者相互が2m程度の距離をとること。
- 控室ではマスク着用を徹底し、飲食は原則禁止とします。

3. 問い合わせ先

寒川町 学び育成部 学び推進課 文化・生涯学習担当
TEL：0467-74-1111 内線 281
FAX：0467-74-9141

- ★文化祭開催中に緊急事態宣言等の措置が取られたとき
 - ・施設の開閉に問わず、原則一律中止とする。
- ★文化祭期間中に団体等で新型コロナウイルスの感染が確認されたとき
 - ・学び推進課へ速やかに連絡を入れてもらい、併せて茅ヶ崎市保健所にも報告。
 - ・保健所の指示に従い、参加停止等の措置となる可能性あり。